

○石川光次郎委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 通告に従い、中小企業等復旧・復興支援費についてお伺いいたします。十一年前の東日本大震災で被災した県内の多くの企業は、これまで懸命の復旧・復興に向けた取組を進め、現在に至っておりますが、その後の度重なる大きな地震や令和元年台風などの風水害、そして、長期化するコロナ禍などにより、長期的に厳しい経営状況が強いられております。本年三月に発生した福島県沖地震でも、県内の多くの事業所等で建物被害が発生したことなどから、被災事業者に対するグループ補助金制度が特例的に創設され、本年五月の臨時議会でも、中小企業等復旧・復興支援費百億円が計上されました。今回、更に三十億円が追加計上され、被災企業ニーズに沿ったきめ細やかな対応が期待されておりますが、これまでの申請状況も含めた本グループ補助金の現状についての御所見をお伺いいたします。

○千葉隆政経済商工観光部長 令和四年福島県沖地震に係るグループ補助金について、先月末現在で、交付申請のありました百七十八件全てについて交付決定を行っております。その金額は約八十四億八千万円となっております。今後、最終の交付決定となります。来月一月までに、更に九十件の交付申請を見込んでおりまして、引き続き、支援が必要な事業者の相談などに丁寧に耳を傾けながら、事務作業を進めていく予定としております。なお、補助金申請の前提となります事業計画の認定につきましては、先月二十五日に最終認定を行ったところでございまして、これまで、累計で五十三件の計画を申請いただき、その全てを認定しているところでございます。

○吉川寛康委員 本グループ補助金は、サプライチェーン型など五つのグループ類型が対象となっておりますが、被災から立ち上がり、事業経営を軌道に乗せ、将来にわたって事業を発展させていくためにも、補助金受給後の事業経営の在り方が重要になると思っております。したがいまして、公的資金受給後の被災企業の事業経営に関して、何らかの公的フォローも必要ではないかと考えますが、この点についての御所見をお伺いします。

○千葉隆政経済商工観光部長 補助金交付後の事業活動に対する支援につきましては、県としても非常に重要であると認識しております。このため、県では、みやぎ産業振興

機構への補助事業により、グループ補助金交付事業者や、事業費の自己負担分を無利子で融資する高度化スキーム貸付制度の利用者を対象に、専門家による相談助言事業を行っているほか、金融機関OBの方々などによる巡回指導など、フォローアップ活動を行っているところでございます。県といたしましては、今後も、みやぎ産業振興機構としっかり連携いたしまして、被災事業者に寄り添った支援に努めてまいりたいと思います。

○吉川寛康委員 本年五月のグループ補助金からは、これまでの様々な改善要望の経緯から、大きく三点の要件緩和がなされ、今日に至っております。その点については、一定の評価をしております。原状復旧から改良補強を加えた復旧も許容、また、売上げ20%以上減少という従来の定額補助要件の緩和、そして、厳しい債務状況も加味され、保険金・共済金の控除算定も見直され、自己負担分の軽減が図られた、そういったところが改善点だろうと思います。そういった意味で、被災された企業の皆さんにとって、使い勝手のいい制度になったと思っておりますので、もしかすると、諦めかけている事業者もまだいるのではないかとこのころもありますので、そこも含めて有効活用していただきたいと思っております。一方、繰り返し被害を受け、復旧が完了しない事業者への対応につきましては、これまで同様、課題を残しているという認識ですが、被災企業ニーズの残された課題解決に向けた今後の国との対応について、御見解をお伺いします。

○村井嘉浩知事 様々な事業者がおられると思いますので、明許繰越、事故繰越、更には再予算化など、柔軟に対応してまいりたいと思います。今後も様々な理由により、事業の完了が困難なケースも生じることが想定されますので、被災事業者に寄り添いながら丁寧に国と調整し、事業の完遂に向け、支援してまいりたいと考えております。